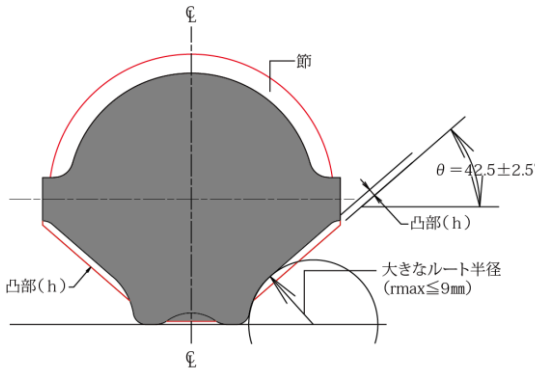
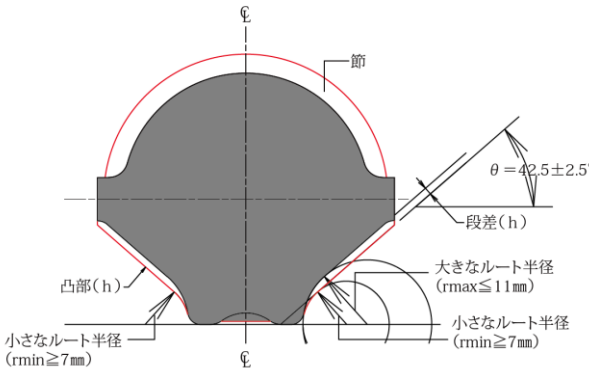


開先付き異形棒鋼 NewJ-BAR Jタイプの変更説明書

1. 変更の目的と効果

直線状の凸部の底部に接する小さなルート半径 (rmin) の開先面を成型することにより、凸部も含む全ての溶接面を溶接開先標準に適合させ、溶接性をより良くする。(図-1及び図-2参照)
 なお、変更の対象となるサイズはWD32N、WD35N、WD38Nであり、WD41Jは以前よりJタイプとなっておりますので、変更はありません。

2. 変更箇所の説明図および大臣認定番号

名 称	開先付き異形棒鋼 NewJ-BAR N		開先付き異形棒鋼 NewJ-BAR J	
構成上の相違点	大きなルート半径 (rmax) のJ形開先面に、直線状の凸部を成型した、開先付き異形棒鋼Nタイプ。(図-1.参照)		大きなルート半径 (rmax) のJ形開先面に、直線状の凸部の底部に接する小さなルート半径 (rmin) の開先面を成型した、開先付き異形棒鋼Jタイプ。(図-2.参照)	
断面形状	 <p style="text-align: center;">図-1</p>		 <p style="text-align: center;">図-2</p>	
大臣認定番号	開先付き異形棒鋼 WSD390	MSRB-0058	開先付き異形棒鋼 WSD390	MSRB-0101
	開先付き異形棒鋼 WSD490	MSRB-0083	開先付き異形棒鋼 WSD490	MSRB-0102

3. その他の変更点

- 1) New J-BAR の材質の変更→ありません
 - 2) New J-BAR の断面積の変更→ありません
 - 3) New J-BAR の付着性能→変わりません
 - 4) New J-BAR の溶接長等の施工上の仕様の変更→ありません
- 以上より、構造計算に影響を与える変更はありません

4. 添付資料

- 1) 大臣認定書
- 2) パンフレット

従って、確認申請上の図書の変更に関しては建築基準法施行規則第3条の2に準拠する変更内容であり、「軽微な変更」に該当致します。

以上